

施設基準

☐ 時間外対応体制加算 I

診療時間外も可能な範囲で院長が対応します。
時間外対応連絡先 **03-3941-5003**

☐ 夜間早朝等加算

平日18時以降、土曜日12時以降の受診について、
500円加算されます。3割負担だと150円余計にかかります。

☐ 電子的診療情報連携体制整備加算

マイナ保険証等を通じて患者様の過去のお薬や健診データを確認し、より安全で的確な診療を提供するためのシステム利用料です。

☐ ベースアップ評価料 I

初診料、再診料に合わせて算定され、職員の賃上げに全て充当されます。



菅谷眼科医院

SUGAYA EYE CLINIC